

平成28年9月1日

各 位

株式会社 紀陽銀行

【地方創生】「紀陽イノベーションサポートプログラム」の実施について
～地域の事業者の皆さまの新事業・研究開発を支援します！～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、「地方創生」に向けた事業性分野の取り組みの一つとして、地域の事業者の皆さまの研究開発を支援する「平成28年度『紀陽イノベーションサポートプログラム』」（以下、本事業といいます）を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本事業では、新事業展開を目指し、大学や研究機関等と共同研究を行う事業者の皆さまから、研究開発テーマを募集し、「革新性」「実現可能性」等について評価を行います。評価の結果、優れた研究開発テーマに対して事業化に向けた支援計画を策定し、研究開発の成果や課題に応じて適切な支援を行うなかで、段階的に研究奨励金の分割支給を行うものです。

平成27年度に取り組みを開始し、昨年度は合計25の事業者さまよりご応募をいただき、9社（和歌山県5社、大阪府4社）を採択し、伴走支援を実施しております。

本事業を通じて、新サービスやものづくり新事業等の創出を目指し、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発等を行う事業者の皆さまを支援することにより、地域経済の活性化や既存産業の付加価値の向上に貢献してまいります。

当行では、今後も地域の事業者の皆さまと一体となって、地域経済の発展・成長と地域活性化に貢献し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 「紀陽イノベーションサポートプログラム」の概要

ご利用いただける方	<p>以下の全てを満たす、法人または個人。学生による研究グループも含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当行営業エリア（和歌山県、大阪府、奈良県）内に本社もしくは事業所を置いていること。・ 商品化・事業化を目指し、大学や研究機関と提携し共同研究（委託研究を含みます）を検討している、または既に大学や研究機関と提携し共同研究を行っていること。・ 大学や研究機関と研究開発にかかる契約を締結している（締結できる）こと。・ 商品化・事業化を目指し、新事業展開を図ることを目的とする研究開発であること。・ 今後、概ね5年以内に商品化・事業化が可能な研究開発であること。
-----------	--

応募方法	共同研究の主体となる事業者さまより、研究開発テーマについて応募いただきます。当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、事務局あてに書留郵便にて郵送してください。
事務局・応募申請書送付先	〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号（紀陽堺ビル4階） 株式会社紀陽銀行 地域振興部 ピクシス営業室 TEL072-221-1263 ※応募申請書は紀陽銀行のホームページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご利用ください。
応募期間	平成28年9月1日（木）～平成28年10月31日（月）
評 価	応募いただきました研究開発テーマについて、公的支援機関（中小機構近畿等）や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により、「革新性」「市場性」「実現可能性」「研究開発体制」等、総合的に判断いたします。
支援内容	評価の結果、採択された研究テーマに対して、事業化に向けた以下の支援を行います。 （1）サポートプログラムの策定 専門家による事業計画のブラッシュアップおよび、商品化・事業化に向けたサポートプログラム（支援計画）を策定します。 （2）研究成果、研究ステージに応じた適切なサポートの実施 研究成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施します。 （3）研究奨励金の支給（1テーマあたり、50～300万円（累計）） 採択時に原則50万円を支給します（研究ステージに応じて増額する場合があります）。以降、サポートプログラム実施期間中は、年に1度、研究開発の進捗状況や成果の確認を行い、研究奨励金の支給の可否及び支給額について決定します。
支援期間	採択された研究開発テーマ毎に概ね5年以内といたします。

2. 募集要領、応募申請書について

本事業に係る募集要領、応募申請書については、以下の当行ホームページに掲載いたします。

<当行ホームページ>

http://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.html

以 上

新事業創出を支援します

紀陽イノベーション サポートプログラム



事業化を目指す優れた研究テーマを支援します。

基礎研究から事業化まで
長期（概ね5年以内）
の支援計画【サポートプログラム】を策定します。

研究開発の進捗状況・成果に応じて、研究奨励金を支給します。
【最大300万円】

新事業展開を目指し、大学や研究機関との共同研究（受託研究を含みます）を検討、または、既に大学や研究機関と提携し共同研究を行っている、法人・個人の方をサポートします。

紀陽銀行の各支店窓口、または下記事務局（地域振興部ビクス営業室）までお問い合わせください。

Tel.072-221-1263

●受付時間/9:00～17:00
（銀行窓口休業日を除きます）

平成28年8月現在



銀行をこえる銀行へ

紀陽銀行

紀陽イノベーションサポートプログラム 概要

ご利用いただける方

下記の①～⑤の条件をすべて満たしている法人、個人の方。また学生による研究グループも含まれます。

- ① 当行の支店営業エリア内(和歌山県、大阪府、奈良県)に本社もしくは事業所を置いていること。
- ② 新事業創出を目指し、大学や研究機関との共同研究(受託研究を含みます)を検討している、または、既に大学や研究機関と提携し共同研究を行っている法人、個人の方。
- ③ 大学や研究機関と研究開発にかかる契約を締結している(締結できる)こと。
- ④ 商品化・事業化を目指し、新事業展開を図ることを目的とする研究開発であること。
- ⑤ 今後、概ね5年以内に商品化・事業化が可能な研究開発であること。

応募方法

共同研究の主体となる事業者さまに研究開発テーマについてご応募いただきます。

当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、下記事務局あてに書留郵便にて郵送してください。

※申請書は紀陽銀行のホームページhttp://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.htmlよりダウンロードしてください。

<申込書送付先>

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁1番10号(紀陽堺ビル4階)

株式会社紀陽銀行 地域振興部ピクシス営業室 ☎072-221-1263

応募期間

平成28年9月1日(木)～平成28年10月31日(月)

評価方法

応募いただきました研究開発テーマについて、公的支援機関(中小機構近畿等)や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により評価いたします。

評価基準

「革新性」、「市場性」、「実現可能性」、「研究開発体制」等、総合的に判断いたします。

支援内容

評価の結果、採択された研究テーマに対して、事業化に向けた以下の支援を行います。

(1) サポートプログラムの策定

専門家により、事業計画のブラッシュアップ及び、商品化・事業化に向けたサポートプログラム(支援計画)を策定します。

(2) 研究成果、研究ステージに応じた、適切なサポートの実施

研究成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、実用化・商品化に向けて事業者さまと一体となって取り組みます。

(3) 研究奨励金の支給(1テーマあたり、50～300万円)

採択時に、原則50万円を支給します(研究ステージに応じて増額する場合があります)。

以降、サポートプログラム実施期間中は、年に1度、研究開発の進捗状況や成果の確認を行い(中間評価)、研究奨励金の支給の可否及び支給額について決定します(進捗状況(結果)により、研究奨励金の支給を停止する場合があります)。

支援期間

採択された研究テーマ毎に概ね5年以内といたします。

その他

本事業の詳細については、ホームページ上の「『紀陽イノベーションサポートプログラム』募集要領」をご参照ください。